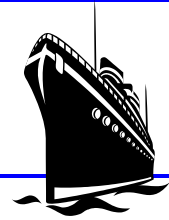


MSI Marine News

トピックス

●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご覧ください。(https://www.ms-ins.com/marine_navi/)



災害時等における船舶を利用した医療提供体制の整備

近年、新たな感染症の発生や大規模災害の多発により増大する医療ニーズに対し、迅速に医療提供の場を確保する手段の一つとして病院船の活用が注目されています。2021年6月11日には「災害時等船舶活用医療提供体制整備推進法」が参議院本会議で全会一致で可決・成立しました。同法では病院船の基本方針や、民間の船舶または人材の活用などについて定めています。本稿では、病院船の概要と今後の展望をご紹介します。

1. 病院船の概要

病院船とは災害時多目的船のうち、災害時等において船内で医療行為を行うことを主要な機能とする船舶とされています^(※1)。病院船は災害に応じて被災地に派遣されるものであり、陸上の医療施設を補完する役割を發揮することが期待されています。加えて、病院船自らが宿泊施設や食料保管設備、発電設備等のライフライン供給機能を持ち、自己完結的に海上で活動できることから、陸路が遮断された孤立地や離島などでも活動することが可能です。



出典：内閣府 HP「米国海軍病院船 マーシー」

(※1) 救急・災害医療提供体制等のあり方に関する検討会資料による

2. 病院船の課題

(1) 災害時医療従事者の確保

下表は病院船の病床数に対して確保すべき医療従事者数を示しています^(※2)。感染症や透析などの対応を実施する場合には設備追加に応じて人員の増加も考慮しなくてはなりません。厚生労働省は災害時医療従事者の研修を進めており、2020年4月1日時点で15,554名が受講を修了しています。しかし、災害時における円滑な対応を行うためには災害時医療従事者の更なる増加が求められています。

| | 日勤 | 二交代制 |
|------|-----------|-----------|
| 50床 | 約60~75名 | 約114~144名 |
| 100床 | 約108~138名 | 約210~270名 |

(※2) 救急・災害医療提供体制等のあり方に関する検討会資料をもとに当社が作成

(2) 平時での活用

病院船は災害時には大きな力を発揮しますが、平時に活用されることは稀です。収益の確保と災害時の即応性を両立するためのさまざまな活用方法が議論されていますが、その中で最も多く挙げられている案を2つご紹介します。

① 離島への巡回医療

社会福祉法人恩賜財団済生会が所有・運営している「済生丸100」（以下済生丸）は小型船舶である特徴を生かし瀬戸内海を中心とした11か所の港に停泊し、活動を行っています。済生会病院スタッフ4名から12名が持ち回りで搭乗し、年間延べ9,000人の診療・検診を行っています。済生丸は小型船舶であるため停泊可能な港が多数あり、巡回が可能です。船舶の規模が大きくなるほど活動は制限されます。

| 年度 | 診療島しょ延数(島) | 受診延人員(人) |
|--------|------------|----------|
| 令和元年度 | 169 | 7,115 |
| 平成30年度 | 177 | 7,468 |
| 平成29年度 | 191 | 8,275 |
| 平成28年度 | 184 | 8,656 |
| 平成27年度 | 201 | 9,185 |

出典：内閣府提供資料

②災害医療訓練船・教育

病院船における医療機能としての訓練・教育の役割は大きく3つに分類されます。

- (a) 病院船の活用に直接かかわる人材に対する病院船での活動を想定した訓練
- (b) 病院船と陸上における患者の搬送や情報連携に関連する組織・団体との連携訓練
- (c) 将来の災害医療に関わる医療人材の育成、教育機関との連携

緊急時における患者のスムーズな搬送、処置を行うためにも平時の訓練は必要です。また、病院船に対する国民の理解を得る観点からも教育機関と連携を取り、病院船を長期的に安定運用するためにも運航に支障を来さない範囲で関連する人材の育成に協力することが望まれます。

(3) 医療上の法整備

医療機関を設置するには都道府県知事の許可が必要ですが、移動を前提とした設備は現行の医療法上では想定されていません。加えて、医療機関の開設者は医療専従者である必要があり、医療安全の委員会組織の設置・研修等も要求されることから、医療法上の制約が大きいです。一方、災害時には、特定非常災害特別措置法に基づき、医療法の枠組み外での運用が想定されます。病院船の安定的な運用のためにも一刻も早い法整備が求められます。

3. 病院船の展望

病院船の実用化に向けて、大規模災害を想定した船舶活用に係る実証訓練は2013年以降政府艦隊で5回、民間船舶で3回の合計8回が実施されています。実証訓練の結果、政府船舶においては主に運用や医療行為のための周辺環境が、民間船舶では船内の設備や環境に関する事項が課題として挙げられました。本格的な訓練を実施することにより、災害医療活動の有用性を検証することは病院船の必要性についての議論を深めるために重要であるとともに実用化に向けた技術開発にもつながります。

4. おわりに

海に囲まれたわが国では感染症の流行や大規模災害の発生時における医療を確保する上で、船舶の活用は大いに期待されています。将来発生が想定されている南海トラフ地震等の大規模災害の際は大量の医療ニーズが見込まれ、自己完結的に海上で活動できる病院船は大きな力を発揮するでしょう。一方、病院船には上記に述べたような必要人員の確保や採算性といった課題も存在します。病院船の利点と課題を踏まえ、活用に向けた検討を行っていく必要があります。

<参考文献一覧>

【1】NHK ニュース 災害時など船舶を利用した医療提供体制の整備を推進 法律成立

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210611/k10013079911000.html>

【2】内閣府 HP 病院船の活用に関する検討会

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/ship/index.html>

【3】厚生労働省 救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会

<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/000788077.pdf>

【4】内閣府（防災）厚生労働省 防衛省 国土交通省

病院船の活用に関する調査・検討を踏まえた政府の考え方

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/ship/pdf/kentou.pdf>

以上